

～ 松山市立小中学校通学区域の弾力化における

番町小学校への入学を希望される保護者の方へ ～

1 対象者

- * 平成31年度入学予定の新1年生及びその兄弟

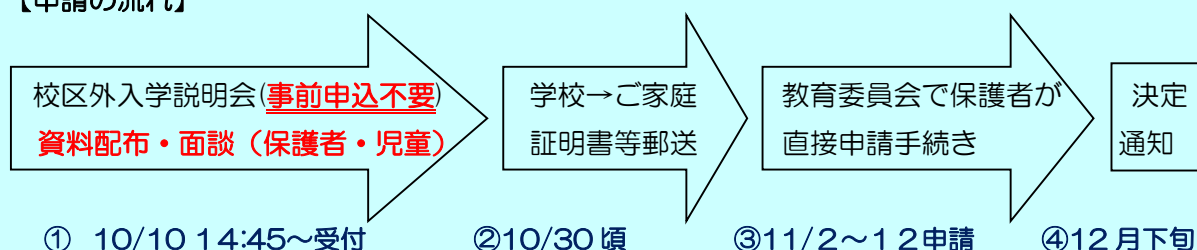
2 申請にあたっての注意点

- * 番町小学校の教育方針に賛同し、学習活動を続けられること
- * 原則として、徒歩または交通機関を利用し、自分で登校できること
- * 保護者が学校の行事やPTA活動に参加し、協力できること

3 申請方法

松山市立小中学校通学区域の弾力化における校区外入学説明会へ参加し、校長との面談後、松山市教育委員会で通学区域の変更許可申請を行ってください。

【申請の流れ】



【校区外入学説明会】10/10(水) 受付 14:45～ 於：番町小学校体育館

- 校長あいさつ 15:00 ～ 15:15
- 本校の特色及び現状説明 15:15 ～ 15:25
- 申請手続説明 15:25 ～ 15:30
- 質疑応答 15:30 ～ 15:40
- 面談(保護者・児童) 15:40 ～ 17:00

【学校見学】

- * 見学日を特別に設けておりませんが、10月の参観日(10/11 9:20～)を学校見学の日に兼ねています。

希望される方は参観用名札を配布しますので、当日職員室にお寄りください。

【面談】 説明会終了後、面談を行います。(児童と一緒に参加ください。)

- * 当日の準備等の関係上、**受付順で面談**を行います。**受付開始は14:45～です。**
- * 徒歩または公共の交通機関を利用してご来校ください。(駐車場はありません。)

【連絡先】番町小学校(中岡)・・・松山市二番町四丁目6番地1 TEL 941-1446

【申請について】

- * 松山市教育委員会への通学区域の変更許可申請は、
平成30年11月2日（金）から平成30年11月12日（月）の期間に行ってください。
※期間外の応募は受け付けませんのでご注意ください。
- * 申請者は原則保護者となっています。代理の場合は委任状が必要です。
- * 申請時には認印が必要です。

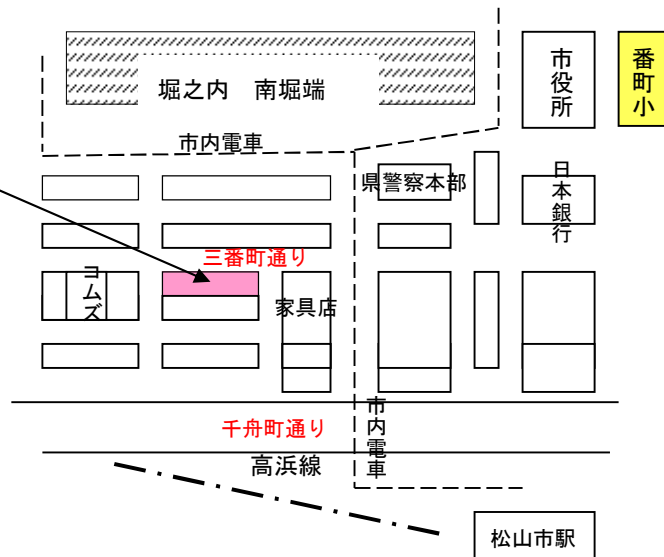
提出書類

- 通学校変更許可申請書 [全市域選択制用]
- 面談証明書

申し込み先

松山市三番町6丁目
市役所第4別館 3階
Tel 948-6870
松山市教育委員会 学校教育課
へ直接提出してください。

(郵送は不可)



- ※ 松山市教育委員会が行う手続きについては、直接教育委員会へお問い合わせください。

4 抽選・決定

- ◆ 校区の児童及びすでに校区外通学をしている児童の弟妹が優先となります。
- ◆ 通学区域外からの希望者については、施設などを考慮し、受入可能人数を超えた場合は公開抽選となります。抽選が行われる場合は、教育委員会が連絡いたします。
- ◆ 通学区域の変更が許可となった場合は、教育委員会より通学区域変更許可証が12月下旬に送付されます。

5 その他注意点

- * 本校以外にも全市域から募集をしている学校もありますが、**申請できる学校は1校**です。
ただし、隣接校区選択制との重複申請はできません。(詳しくは10月1日付広報まつやま参照)この場合も受付期間中に申請しなければなりません。(例：抽選があった場合、抽選後の申請は受付けていません)
- * すでに弾力化による校区外通学をしている兄弟がいる場合でも、申請は必要です。
- * 受付期間後に転入・転居をされる方は松山市教育委員会 学校教育課(学籍担当)にご相談ください。

TEL 948-6870